

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	保育科2部		
実施方法	① 通学（昼間・ 夜間 ・土日） ② 通信 スクーリング(回数 回)		
指定講座番号(15桁)	1310190	—	2520011 — 8
講座の創設年月日 年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間 2028年 9月 30日まで	過去一 年の講 座実績	入講者数(24人) 修了者数 (21人)
訓練期間	36ヶ月	総訓練時間	1875時間
1. 教育訓練目標			
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格（ 保育士資格 ） <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 （ ） <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム （ ） <input type="checkbox"/> 専門職大学院 （ ） <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム （ ） <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 （ ） <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 （ ） <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 （ ） 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 幼稚園教諭二種免許状		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省(保育士資格)		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	本校で設定した卒業に必要な単位(104単位・1875時数)を修得し、学校行事・児童文化研究・ホームルーム等の特別活動において成果をあげたと認められる学生は、本校を卒業できる。また、学則の別表に定める資格取得に必要な全ての教科(児童福祉法施行規則第6条の二の規定に定める科目及び教職員免許法第5条に定める科目)を修得し、かつ単位を認定された学生は、保育士資格及び幼稚園教諭2種免許状が与えられる。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	児童福祉施設における保育士、幼稚園における教員として活用される。		
2. 教育訓練の内容			
教科（カリキュラム）	時間	使用教材名	
別紙「教育課程及び授業時数」のとおり	1875時間		
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）			
①受講するに当たって必要な実務経験等	なし		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	高等学校卒業程度または外国において学校教育における12年の課程を修了した程度		
③その他			
〔 特 記 事 項 〕			

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況 2024年度卒業生

① 前年度の修了者数	21	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	24	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	24	人	受験率(③/②)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	21	人	合格率(④/③)	87.5	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	19	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	1	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	83.3	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	人	②A: 就業者計		
	2 非正社員、派遣社員	人			
	3 その他の就業(自営業等)	人			
	4 非就業	人			
			②B: 非就業者計		
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)		
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)	人			
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	人			
④ 受講後の就業形態	1 正社員	人	④A: 就業者計		
	2 非正社員、派遣社員	人			
	3 その他の就業(自営業等)	人			
	4 非就業者	人			
			④B: 非就業者計		
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)		
	2 1割以上3割未満増加した	人			
	3 1割未満増加した	人			
	4 変わらない	人			
	5 1割未満減少した	人			
	6 1割以上3割未満減少した	人			
	7 3割以上減少した	人			
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	人	⑥の回答数合計		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	人			
	3 社内外の評価が高まる	人			
	4 早期に転職・再就職できる	人			
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	人			
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	人			
	7 趣味・教養に役立つ	人			
	8 その他の効果	人			
	9 特に効果はない	人			
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	人			
	4 就職していない	人			
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)		
	2 おおむね満足	人			
	3 どちらとも言えない	人			
	4 やや不満	人			
	5 大いに不満	人			

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

新型コロナ下での就職活動となったが、活動の始期を工夫する等して円滑に取組み希望通りの進路決定となっている。受講終了後の評価はアンケートにより分析。また、受講終了後には卒業生研修会をおこないキャリアアップ成果や新たな目標設定に向けての手立てとなっている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法

各科目については小テストの実施、レポート提出、授業終了時アンケート等により習得状況を把握し、希望者に対しては個々に補完的な指導を行っている。また、卒業及び講座修了までの教育課程全体については、学生毎に履修カルテの作成を学生自身が行い、到達度の把握・測定を行うとともに、それを基にした個別面談等により指導を行っている。

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)	・成績を評価するときは、試験(実技、論文、作品等を含む)の成績、平常の学習状況、出席状況を総合的に評価する。(本校教務内規Ⅱ-2) ・受験資格を有する者は、各科目の出席時数が原則として全授業時数の5分の4以上であること。(本校教務内規Ⅱ-3)		
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	小テストの実施、レポート提出、授業終了時アンケート等により習得状況を把握し、希望者に対しては個々に補完的な指導を行っている。		
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	受講認定基準に従い、各科目の単位認定を行う。そのうえで本校で設定した卒業に必要な単位(104単位・1875時数)を修得し、学校行事・HR等の特別活動において成果をあげたと認められる学生に対して修了を認定する。(本校学則第27条)		
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	各科目においては、(2)の方法により行っている。卒業及び講座修了までの教育課程全体については、学生毎に履修カルテの作成を学生自身が行い、到達度の把握・測定を行うとともに、それを基にした個別面談等により指導を行っている。		
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	授業内において質問等に対応するとともに、授業外においても専任教員を中心に随時質問に対する指導を行っている。		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	キャリアセンター室を設置しており、求人その他の就職に関する情報の一括管理と学生に対する情報提供及び就職支援を行っている。キャリアセンター室は専任で1名の教員を配置し、「進路就職指導」の授業において全体に対する就職活動支援を行うとともに、個別面談による求人紹介・斡旋、面接指導等の具体的な就職指導を行っている。		
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人聖心学園		(代表者名: 柿崎 ゆり)
住所及び連絡先	東京都杉並区高円寺南二丁目32番30号		TEL 03-3311-7014
施設名称及び施設長名	東京保育専門学校		(施設長: 榎本 勝己)
住所及び連絡先	東京都杉並区高円寺南二丁目32番30号		TEL 03-3311-7014
苦情受付者	氏名 小野ルリ子 所属 管理部	事務担当者	氏名 小野ルリ子 所属 管理部
連絡先	TEL 03-3311-7014	連絡先	TEL 03-3311-7014
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		1,692,000 円
支払い方法	① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	220,000 円
	② 分割払 ③ 両方可	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	1,472,000 円 (第1期 245,000 円 第2期 245,000 円 第3期 245,000 円 第4期 245,000 円 第5期 245,000 円 第6期 247,000 円) (うち、必須教材費 0 円)
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		458,000 円
	① 任意の教材費 (税込額)		60,000 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)		30,000 円
	③ 施設維持費 (税込額)		318,000 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		50,000 円
			2,150,000 円